令和６年度　第１回海老名市下水道運営審議会　会議録

日　　時　　令和６年６月２７日（木）１４時から
場　　所　　市役所３階　政策審議室
出席委員　　９名
事務局出席者　理事（都市・建設担当）
まちづくり部次長（建設担当）
まちづくり部次長（都市担当）
まちづくり部参事（下水道会計担当）
下水道課長
下水道課管路施設担当課長
下水道課主幹兼業務係長
経営係長
経営係主査
経営係主任主事
傍 聴 者　　なし

１　開　会
２　市長あいさつ
３　自己紹介
４　議　題

（１）会長及び副会長の選任
⇒委員からの推薦により、会長を氏家委員、副会長を山岸委員に決定した。

（２）海老名市下水道事業の概要について

会　　長：　それでは、次第に沿って進めさせていただきます。「議題（２）海老名市下水道事業の概要について」を事務局より説明をお願いします。

事務局：　【資料１に基づき内容説明】

会　　長：　説明が終わりました。ご意見やご質問がある方はお願いします。

A 委員：　下水道使用料は水道との連動で金額が決まると説明がありましたが、節水型のトイレなどが普及している状況で今後さらに収入が減ると懸念しています。その辺はどのようにお考えでしょうか。

事務局：　トイレを含めて節水機器の普及というのは非常に進んでいます。説明で人口は増加しているとお話ししましたが、人口増加に比例しての下水道使用料収入の増加はない状況です。今後も人口は増える見込みですが、人口

増加ほど排水量は増えないと見込んでいます。

A 委員：　マンホールについて、東日本の地震の時に白石に行きましたがマンホールが 1m ぐらい浮き上がってしまっていた。資料にある可とう性継ぎ手ではどの程度の浮き沈みに対応できるのでしょうか。

事務局：　液状化しやすい場所では当然浮き上がりやすくなります。可とう性継ぎ手を設置すると、通常数十センチ程度であれば、管路の方の流下は確保できることとされています。

会　　長：　他にございますか。ないようであれば「議題（２）海老名市下水道事業の概要について」はこの程度で終了させていただいてよろしいでしょうか。ご異議なしと認めます。この議題については終結をさせていただきます。

（３）令和５年度決算（経営）状況報告について

会　　長：　次に「議題（３）令和５年度決算（経営）状況報告について」を、事務局より説明をお願いします。

事務局：　【資料２に基づき内容説明】

会　　長：　ご意見・質疑ある方はお願いします。

会　　長：　特にないようであれば「議題（３）令和５年度決算（経営）状況報告について」はこの程度にとどめたいと思いますがよろしいでしょうか。ご異議なしとして、議題３は終結をさせていただきます。

（４）海老名市公共下水道事業経営戦略改定（案）について

会　　長：　次に「議題（４）海老名市公共下水道事業経営戦略改定（案）について」を、事務局より説明をお願いします。

事務局：　【資料３、海老名市公共下水道事業経営戦略概要（案）、海老名市公共下水道事業経営戦略（案）に基づき内容説明】

会　　長：　ご意見・質疑ある方はお願いします。

B 委員：　意見としてですが、事前送付の資料を確認しました。各経営指標は類似団体と比較して良好である一方で下水道使用料はそんなに高く設定されてないことから地形的に効率的に汚水処理できているのが一つの理由だと思います。

先ほどの説明では人口減少はまだしないということですが、昨今の景気

動向や物価上昇で人件費、材料単価などかなり上昇し、10 年後になると人口も減ることになり、老朽化する管路も急激に増加するというのが見えている。

経営戦略のローリングを次回は令和 10 年度にやっていくということですが、10 年以上先の市民のことを考えて、毎年度その投資財政計画をきめ細やかに確認し、しっかり運営していくのが今やるべきことと思っています。様々なところが良好だが、先々を考えると課題もあると見ていますのでよろしくお願いいたします。

会　　長：　ただいまの意見に対して、事務局より何かありますか。

事務局：　この先の人口減少や先ほどの節水の話もありましたが下水道使用量はどうしても目減りしていく傾向にあると見ております。

ただ、この先も下水道事業を持続可能なものにしていくためには、整備や改修、メンテナンスの方法など、様々な見直しをしながら、持続的に経営をしていく必要があると思っております。

下水道は生活に欠かせないインフラで継続していかなければいけないものですので、そのためには我々の努力とともに、委員の皆様方にもご協力いただきながら事業を進めてまいります。

会　　長：　他にございますか。ないようであれば、この程度にとどめさせていただきたいと思います。

５　その他

会　　長：　次に次第５のその他について、委員の皆様から何かございますか。
事務局から何かございますか。

事務局：　事務局より２点ご報告させていただきます。

１点目は下水道条例の改正を６月議会において行っておりますのでご報告を、２点目については次回会議の日程についてお知らせさせていただきたいと思います。

初めに下水道条例の一部改正について、担当の方から改正内容について説明させていただきます。

【配付資料に基づき内容説明】

続きまして、審議会の次回の日程ですが、事前に皆様と調整させていただきました、８月２日金曜日の午後２時から、会場は市役所本庁舎の６階議員全員協議会室で開催させていただきたいと思います。

正式な開催通知につきましては、また改めてお送りさせていただきますので、委員の皆様方におかれましては、調整の方よろしくお願いいたしま

す。

会　　長：　　ほかに何かありますか。
ないようですので、本日の議題は全て終了いたしました。
それでは、進行を事務局にお返しいたします。

６　閉　会